

(別紙)

食品表示基準について（新旧対照表）

改正後（新）	改正前（旧）
<p>食品表示基準について（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 139 号）</p> <p>（総則関係）～（附則）（略）</p> <p>別添 添加物関係～別添 栄養表示関係（略）</p> <p>別添 アレルゲンを含む食品に関する表示</p> <p>第 1 アレルゲンを含む食品に関する表示の基準</p> <p>1 表示の概要（略）</p> <p>2 表示の対象</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2） 特定原材料に準ずるもの</p> <p>食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、症例数や重篤な症状を呈する者の数が継続して相当数みられるが、特定原材料に比べると少ないものを特定原材料に準ずるものとして、次の 20 品目を原材料として含む加工食品については、当該食品を原材料として含む旨を可能な限り表示するよう努めることとする。</p> <p>アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、<u>マカ</u></p>	<p>食品表示基準について（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 139 号）</p> <p>（総則関係）～（附則）（略）</p> <p>別添 添加物関係～別添 栄養表示関係（略）</p> <p>別添 アレルゲンを含む食品に関する表示</p> <p>第 1 アレルゲンを含む食品に関する表示の基準</p> <p>1 表示の概要（略）</p> <p>2 表示の対象</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2） 特定原材料に準ずるもの</p> <p>食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、症例数や重篤な症状を呈する者の数が継続して相当数みられるが、特定原材料に比べると少ないものを特定原材料に準ずるものとして、次の 20 品目を原材料として含む加工食品については、当該食品を原材料として含む旨を可能な限り表示するよう努めることとする。</p> <p>アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、<u>まつ</u></p>

改正後（新）						改正前（旧）					
<u>ダミアナツ</u> 、もも、やまいも、りんご、ゼラチン						<u>たけ</u> 、もも、やまいも、りんご、ゼラチン					
(3) (略)						(3) (略)					
3 表示の方法						3 表示の方法					
(1)～(5) (略)						(1)～(5) (略)					
(6) その他留意事項						(6) その他留意事項					
①～④ (略)						①～④ (略)					
<u>(削除)</u>						⑤ 特定原材料等のうち、高価なもの（あわび、まつたけ等）が含まれる加工食品については、特定原材料等がごく微量しか含有されていないにもかかわらず、あたかも多く含まれるかのような表示が行われると消費者に誤認を生じさせるおそれがあることから、表示に当たっては、例えば「あわびエキス含有」など、含有量、形態等に着目した表示を行うこと。					
⑤～⑧ (略)						⑥～⑨ (略)					
第2～第3 (略)						第2～第3 (略)					
別表1						別表1					
特定原材料等の範囲						特定原材料等の範囲					
特定原材料等	分類番号 (1)	分類番号 (2)	大分類	中分類	小分類	特定原材料等	分類番号 (1)	分類番号 (2)	大分類	中分類	小分類

改正後（新）						改正前（旧）					
(略)						(略)					
落花生	(略)					落花生	(略)				
アーモンド	69	8593	穀果類	その他の穀果類	アーモンド	アーモンド	69	8593	穀果類	その他の穀果類	アーモンド
あわび	(略)					あわび	(略)				
(略)						(略)					
オレンジ	(略)					オレンジ	(略)				
カシューナッツ	69	8594	穀果類	その他の穀果類	カシューナッツ	カシューナッツ	69	8594	穀果類	その他の穀果類	カシューナッツ
キウイフルーツ	(略)					キウイフルーツ	(略)				
(略)						(略)					
豚肉	(略)					豚肉	(略)				
<u>マカダミアナッツ</u>	<u>69</u>	<u>8599</u>	穀果類	その他の穀果類	<u>他に分類されない穀果類</u>	<u>(新設)</u>					
<u>(削除)</u>						<u>まつたけ</u>	<u>69</u>	<u>762</u>	<u>きのこ類</u>	<u>まつたけ</u>	
もも	(略)					もも	(略)				
(略)						(略)					
別表 2 特定原材料等由来の添加物についての表示例						別表 2 特定原材料等由来の添加物についての表示例					
1 特定原材料 (略)						1 特定原材料 (略)					
2 特定原材料に準ずるもの						2 特定原材料に準ずるもの					

改正後（新）					改正前（旧）				
特定原材料に準ずるものの名称	区分	添加物名	特定原材料に準ずるものの表示	備考	特定原材料に準ずるものの名称	区分	添加物名	特定原材料に準ずるものの表示	備考
(略)					(略)				
豚肉	(略)				豚肉	(略)			
<u>マカダミアナッツ</u>	=	=	=	=	<u>(新設)</u>				
<u>(削除)</u>					<u>まつたけ</u>	=	=	=	=
もも	(略)				もも	(略)			
(略)					(略)				
別表3 特定原材料等の代替表記等方法リスト					別表3 特定原材料等の代替表記等方法リスト				
1 特定原材料 (略)					1 特定原材料 (略)				
2 特定原材料に準ずるもの					2 特定原材料に準ずるもの				
通知で定められた品目	代替表記	拡大表記（表記例）			通知で定められた品目	代替表記	拡大表記（表記例）		
	表記方法や言葉が違うが、特定原材料に準ずるものと同一であるということが理解できる表記	特定原材料に準ずるものの名称又は代替表記を含んでいるため、これらを用いた食品であると理解できる表記例				表記方法や言葉が違うが、特定原材料に準ずるものと同一であるということが理解できる表記	特定原材料に準ずるものの名称又は代替表記を含んでいるため、これらを用いた食品であると理解できる表記例		
(略)					(略)				
豚肉	(略)				豚肉	(略)			
<u>マカダミアナッツ</u>	<u>マカデミアナッツ</u>				<u>(新設)</u>				

改正後（新）		改正前（旧）		
<u>（削除）</u>		まつたけ	松茸 マツタケ	焼きまつたけ まつたけ土瓶蒸し
もも	（略）	もも	（略）	
（略）		（略）		
別添 アレルゲンを含む食品の検査方法 序文～（別添1）（略）		別添 アレルゲンを含む食品の検査方法 序文～（別添1）（略）		
（別添2）判断樹について		（別添2）判断樹について		
1 （略）		1 （略）		
2 スクリーニング検査について		2 スクリーニング検査について		
（1）（2）（略）		（1）（2）（略）		
（3）スクリーニング検査で陽性とは、食品採取重量1g当たりの特定原材料由来のタンパク質含量が10 μ g以上のものをいう ^{※1} 。		（3）スクリーニング検査で陽性とは、食品採取重量1g当たりの特定原材料由来のタンパク質含量が10 μ g以上のものをいう ¹ 。		
（4）（略）		（4）（略）		
<u>※1 平成13年10月29日に取りまとめられた厚生労働科学研究費補助金による食品表示が与える社会的影響とその対策及び国際比較に関する研究班アレルギー表示検討会中間報告書において、「数μg/ml濃度レベル又は数μg/g含有レベル以上の特定原材料等の総たんぱく質を含有する食品については表示が必要と考えられる。」とされたこと等による。</u>		<u>（新設）</u>		
3～6（略）		3～6（略）		
<u>（削除）</u>		<u>7 平成13年10月29日に取りまとめられた厚生労働科学研究費補助金による食品表示が与える社会的影響とその対策及び国際比較に関する研究班アレルギー表示検討会中間報告書において、「数μg/ml濃度レベル又は数μg/g含有レベル以上の特定原材料等の総たんぱく質を含有する食品につい</u>		

改正後（新）	改正前（旧）
<p>（別添3）標準品規格～別添 Shellfish Growing Areas Classified for Harvest for Human Consumption in Accordance with Regulation 48 of the Animal Products （略）</p>	<p><u>ては表示が必要と考えられる。」とされたこと等による。</u></p> <p>（別添3）標準品規格～別添 Shellfish Growing Areas Classified for Harvest for Human Consumption in Accordance with Regulation 48 of the Animal Products （略）</p>